

第9章 学習環境の家庭間格差への認識と対処責任

山口泰史
(帝京大学助教)

はじめに

「教育格差」は、教育社会学者をはじめとする研究者たちによって繰り返し論じられてきたテーマである。そのような研究における注目と、社会的な関心の度合いはかならずしも一致しないが、近年では、松岡（2019）を端緒として「教育格差」が多くの社会的関心を集めている。松岡（2019）は、同書の執筆をおこなった背景として、「この社会に生きる全員が関わる現実を理解し、意味のある対策の計画・実施に繋げる」ためだと述べている（同書、p.27）。

同じ問題意識の下で、松岡（2021）は教育格差について教師が体系的に学ぶことの重要性を指摘する（同書、p.34）。その上で、教職課程における「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」に関する科目シラバスの分析を通じて、「教育格差を扱うと予測される教育社会学の科目数は三割に満たなかった」（同書、p.35）ことを示し、教職課程において、教育格差について学ぶ機会が十分に与えられていないことを、今日の日本社会における問題として議論している。

もっとも、実際のところ、今日の日本の教師が教育格差の存在について、どの程度認識を共有しており、それにどのように対応すべきだと考えているのかは、かならずしも明らかでない。上述の松岡（2021）の分析は、大学での教職課程の授業において「教育格差」が十分に取り扱われていないことを意味しており、教員養成において教育格差の形成メカニズムに対する知識が重視されていないことを示唆する。

一方で、教師の価値観や社会認識は、教職課程を修了した時点で完成しているとは考えにくく、教師になって学校で働く過程において、児童・生徒の実態に向き合うなかで、教育格差を意識してゆくことも十分に考えられよう。加えて、松岡（2019）によって「教育格差」が社会の耳目を集めたことで、今日の教師においては教育格差の存在が常識となった、という可能性も考えられる。

また、松岡（2021）が意図するように、教育格差の解消に向けて教育格差について教師が理解を深めることを推進していくことを考えるのであれば、教育格差についての認識の有無が教師の属性によって異なっている可能性も検討すべきだといえる。仮に年齢や教職の在職年数によって教育格差についての認識が異なるのであれば、教育格差についての認識が薄い特定の層に対するアプローチを取ってゆくことが考えられる。たとえば、上述のように教職経験が長いと教育格差についての認識が深まるようなことがあるならば、教職課程で教育格差について大きく取り上げる必要性を主張する松岡（2021）の提言は理にかなったものだと考えることができよう。

あるいは、管理職に就く教員とそうでない教員で意識が異なることも考えられる。教育格差の縮小に向けた対策に学校全体で取り組んでゆくためには、とくに学校長や副校長などの管理職こそ、教育格差について認識を有しているべきだといえる。仮に現実がそうでないのであれば、それを一因として、学校現場での教育格差に対する対応が不十分になっているのではないかといったメカニズムについての議論が可能となる。

以上の問題関心から、本章では小学校教員調査のデータを用いて、小学校教員の教育格差に対する認識状況について、どういった属性の教員が教育格差をより認識しているのかという観点も含めて検討する。

1 分析に用いる変数と方法

上に述べたとおり、本章では小学校教員が教育格差に対してどのように認識しているのかについて、属性による違いも含めて検討をおこなう。そのような分析をおこなうにあたって、使用する変数と方法について、ここで整理しておく。

1) 変数の設定

まず、従属変数となる教育格差の認識状況については、次の2つを指標として用いる。

1つは、学習環境の家庭間格差に対する認識である。これは、「学校外での子どもの学習環境に関して、個々の家庭の間で差異はどのくらいあると思いますか」という問いに対して、「とてもある」「ややある」「あまりない」「ぜんぜんない」「わからない」の5つの選択肢で回答してもらったものである。

もう1つは、学習環境の家庭間格差への対処責任の所在に対する認識である。これは、「子どもの学習環境における家庭間の差異ないしは格差の解消に、どこが中心的に責任をもって対処すべきだと思いますか」という問いに対して、「行政が対処すべき」「保護者が対処すべき」「学校や教師が対処すべき」「対処する必要はない」の4つの選択肢で回答を得たものである。

教員の属性については、性別、年齢、役職¹、学校規模、勤務校の学区の状況の5つの変数を作成して分析に用いる。

従属変数となる2変数については、次節で分布を確認するため、教師の属性に関する変数についてのみ、記述統計を表9-1に示した。

表9-1 使用する変数の記述統計

性別	%	学校規模	%
男性	0.480	5学級以下	0.075
女性	0.520	6～11学級	0.406
		12学級以上	0.519
年齢	%	勤務校の学区の状況	%
29歳未満	0.153	農林漁業地域	0.343
30～39歳	0.183	都市郊外の住宅地域	0.413
40～49歳	0.230	都市中心部の住宅地域・ 都市中心部の商業地域	0.188
50歳以上	0.435	工業地域・その他	0.056
役職	%		
校長・副校長・教頭・ 主幹教諭・教務主任・その他主任	0.650		
役職なし	0.350		

注：いずれの変数についても、分析に用いる734ケースで算出

2) 分析方法

本章では、まず教育格差の認識状況（上述の2変数）の分布を確認する。その上で、教員の属

性によって、教育格差の認識状況がどの程度／どのように異なるのかを確認する。もっとも、本章で取り上げる属性間には、一定の関連が見られるものもある。たとえば、役職は年齢と強く関連していると考えられ、仮に年齢と教育格差の認識状況に単相間が見られた場合、年齢によって教育格差の認識状況が異なっているのか、それとも年齢が低いと役職についていることが少なく、年齢が高いと役職についていることが多いために教育格差の認識状況が異なっているのが自明でない。このような分析結果の解釈上の限界を乗り越えるために、本章では教員の属性を一度に分析に投入する多変量解析によって、教員の属性による教育格差の認識状況の違いを検討する。具体的には、学習環境の家庭間格差に対する認識を検討する場合は二項ロジスティック回帰分析、家庭間の学習環境格差への対処責任の所在に対する認識を検討する場合は、多項ロジスティック回帰分析を用いる。なお、以降では分析に用いるすべての項目に回答のあった734ケースでの結果を示す。

2 教育格差の認識状況の検討

1) 分布の確認

まず、教育格差の認識状況の指標として用いる、学習環境の家庭間格差に対する認識、学習環境の家庭間格差への対処責任の所在に対する認識のそれぞれについて、分布を確認する。

図9-1に示したのが、学習環境の家庭間格差に対する認識の分布である。「とてもある」が63.4%を占め、次いで「ややある」が35.6%となっている。「ぜんぜんない」「わからない」については、今回のデータにおいては0ケースであった。家庭間格差があると認識している割合は、99.0%ということになり、今回の調査で回答を得た小学校教員のほとんどが、学習環境の家庭間格差があると認識しているといえる。

続いて、図9-2に示したのが、学習環境の家庭間格差への対処責任の所在に対する認識の分布である。4つの選択肢の中でもっとも割合が大きいのは、「保護者が対処すべき」という回答であり、全体の48.1%を占めている。次いで多いのは、「行政が対処すべき」という回答であり、42.9%となっている。「学校や教師が対処すべき」という回答は4.0%にとどまっており、「対処

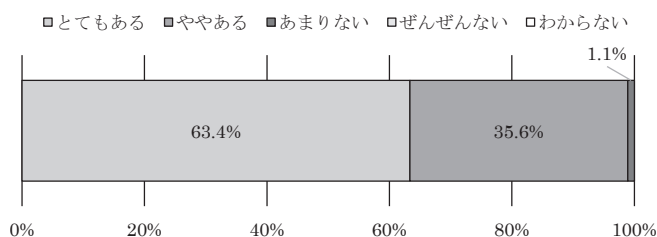


図9-1 学習環境の家庭間格差に対する認識の分布

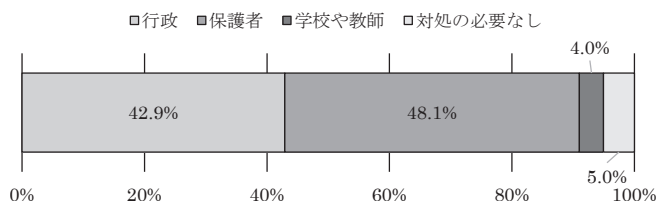


図9-2 学習環境の家庭間格差への対処責任の所在に対する認識の分布

する必要はない」という回答も5.0%にとどまっている。

ここまでの結果をまとめれば、学習環境の家庭間格差について、(調査の回答を得た) 小学校教員のほとんどが一定認識しているが、そのような家庭間格差への対応責任の所在については、行政にあるとする層と、保護者にあるとする層に大きく分かれているといえる。学習環境の家庭間格差の存在は、ほとんどの教師が認めているものの、それに行政が対応してゆくべきという、いわゆる大きな政府への志向性をもつ層と、保護者が対応してゆくべきという、小さな政府への志向性、とくに家族主義的な志向性をもつ層が同程度に存在していることが分かる。学校や教員が対応すべきと考える層がほとんど見られないことはやや意外な結果であるが、これには、そもそも自分たちが対応する必要はないと考えているケースと、実際に対応をおこなっているかにかかわらず、自分たちが対応できる範囲には限界があると考えているケースの両方が含まれていることが想像される。

2) 教員の属性による回答傾向の違いの検討

上に示した分析結果を受けて、ここでは2つの問いを検討する。1つは、学習環境の家庭間格差を「とてもある」と考えているかどうか、属性による違いが見られるか、というものである。もう1つは、学習環境の家庭間格差への対処責任が家庭(あるいは行政)にあると考えているのは誰か、というものである。これらの問いに答えるために、2つの多変量解析をおこない、結果を表9-2、表9-3に示した。

まず表9-2を確認してゆく。学習環境の家庭間格差に対する認識について、「とてもある」を1、「とてもある」以外の回答を0とした上で、二項ロジスティック回帰分析をおこなっており、オッズ比(Exp(B))は基準となるグループに比べて、「とてもある」へのなりやすさがどのくらい高いのかを示すものと解釈できる。

もっとも、表9-2の結果を見る限り、本稿で説明変数として投入した属性で、10%水準であっても統計的に有意となっているものはない。すなわち、学習環境の家庭間格差が「とてもある」と認識しているかそうでないかには、ここで用いた性別、年齢、役職、学校規模、勤務校の学区の状況による明確な差は確認できない、といえる。

続けて、表9-3を確認する。学習環境の家庭間格差への対処責任の所在がどこにあると考えているかを従属変数としており、基準カテゴリが「保護者」であるため、対処責任の所在が保護者にあると考える確率を基準としたときの、「行政」、「学校や教師」、「対処の必要なし」と考える確率をそれぞれ示していると解釈できる。

まず「行政」について確認すると、10%水準で統計的に有意となっているのは、年齢(30~39歳、40~49歳、50歳以上)、勤務先の学区の状況(都市郊外の住宅地域)である。年齢については、29歳以下に比べて、30~39歳では2.098倍、40~49歳では2.954倍、50歳以上では3.102倍、行政に対処責任があると考えている確率が高いということになる。勤務校の学区の状況については、都市郊外の住宅地域のオッズ比が0.704と1.0倍を切っているため、都市郊外の住宅地域の学校に勤務している場合、農林漁業地域の学校に勤務している層と比べて、行政に対処責任があると考えている確率がやや低いということになる。

続いて「学校や教師」について確認すると、性別(男性)、勤務校の学区の状況(都市中心部の住宅地域・都市中心部の商業地域)が10%水準で統計的に有意となっている。このことから、男性は女性に比べて、学校や教師に対処責任があると考えている確率が2.201倍であると分かる。また、勤務校の学区の状況については、都市中心部の住宅地域・都市中心部の商業地域のオッズ比が

表9-2 学習環境の家庭間格差に対する認識を従属変数とした二項ロジスティック回帰分析

	Exp(B)
性別 ref. 女性	
男性	0.885 (0.157)
年齢 ref. 29歳以下	
30～39歳	1.050 (0.276)
40～49歳	1.064 (0.278)
50歳以上	0.928 (0.258)
役職 ref. 役職なし	
校長・副校長・教頭・主幹教諭・ 教務主任・その他主任	1.008 (0.183)
学校規模 ref. 5学級以下	
6～11学級	1.094 (0.303)
12学級以上	1.480 (0.322)
勤務校の学区の状況 ref. 農林漁業地域	
都市郊外の住宅地域	1.202 (0.203)
都市中心部の住宅地域・ 都市中心部の商業地域	0.901 (0.251)
工業地域・その他	0.765 (0.348)
切片	1.399 (0.345)

注：N=734、下段括弧内は頑健標準誤差。

*** p<0.001, ** p<0.01, * p<0.05, † p<0.10

0.257と1.0倍を大きく割っているため、それらの地域に勤務校がある場合、農林漁業地域に勤務校がある層と比べて、学校や教師に対処責任があると考え確率が著しく低い、ということが分かる。

最後に「対処の必要なし」について確認すると、勤務校の学区の状況（都市中心部の住宅地域・都市中心部の商業地域）が1%水準で統計的に有意となっている。すなわち、都市中心部の住宅地域・都市中心部の商業地域に勤務校がある場合、農林漁業地域に勤務校がある層よりも、対処の必要なしだと考えている確率が約5.2倍になっている。

以上をまとめると、学習環境に家庭間格差が存在していることへの認識には、教員の属性による差はかならずしも確認されない。一方で、そのような家庭間格差に対して、誰が主として対応すべきだと考えているのか、には属性による違いが見られる。具体的には、年齢が高いほど保護者ではなく、行政が対応すべきだと考えている傾向が見受けられる。また、男性教員は保護者ではなく、学校や教師が対応すべきだと考えている確率が女性教員よりも高い。さらに、勤務校の学区の状況が農林漁業地域の場合、都市郊外の住宅地域の場合よりも、保護者よりも行政が対応すべきだと考えている傾向にあり、都市中心部の住宅地域・都市中心部の商業地域の場合は、農林漁業地域の場合と比べると学校や教師よりも保護者が対応すべきであり、そもそも対処する必要がないと考えている傾向にあると分かった。

表9-3 学習環境の家庭間格差への対処責任の所在に対する認識を従属変数とした多項ロジスティック回帰分析
(基準：保護者)

	行政 Exp(B)	学校や教師 Exp(B)	対処の必要なし Exp(B)
性別 ref. 女性			
男性	0.973 (0.162)	2.201† (0.425)	0.740 (0.354)
年齢 ref. 29歳以下			
30～39歳	2.098* (0.300)	1.296 (0.629)	0.739 (0.638)
40～49歳	2.954*** (0.301)	1.100 (0.700)	1.455 (0.533)
50歳以上	3.102*** (0.285)	1.511 (0.541)	0.806 (0.568)
役職 ref. 役職なし			
校長・副校長・教頭・主幹教諭・ 教務主任・その他主任	1.011 (0.191)	0.834 (0.403)	0.935 (0.410)
学校規模 ref. 5学級以下			
6～11学級	1.208 (0.322)	0.902 (0.743)	0.809 (0.675)
12学級以上	0.989 (0.340)	1.067 (0.778)	0.399 (0.729)
勤務校の学区の状況 ref. 農林漁業地域			
都市郊外の住宅地域	0.704† (0.208)	0.634 (0.501)	1.815 (0.551)
都市中心部の住宅地域・ 都市中心部の商業地域	0.829 (0.263)	0.257† (0.807)	5.160** (0.577)
工業地域・その他	1.508 (0.375)	1.640 (0.736)	2.373 (0.807)
学習環境の家庭間格差に対する認識 ref. とてもある以外 とてもある	1.013 (0.165)	0.674 (0.402)	0.751 (0.356)
切片	0.397* (0.401)	0.175* (0.854)	0.129** (0.673)

注：N=734、下段括弧内は頑健標準誤差。*** p<0.001, ** p<0.01, * p<0.05, † p<0.10

3 小学校教員は、学習環境の家庭間格差をどう認識していたか

本章では、学習環境の家庭間格差について教師がどのように認識しているのか、そこに教師の属性に基づく偏りは見られるのかについて、小学校教員調査のデータを用いて検討してきた。

分析の結果、本データで見る限り、(1) ほとんどの小学校教員が、学習環境の家庭間格差の存在を認識している、(2) 学習環境の家庭間格差への対処責任を中心的にもつのは行政であると考えている層と、保護者であると考えている層が拮抗している、(3) 学習環境の家庭間格差の存在を認識しているかどうかには、属性に基づく違いは見られない、(4) 学習環境の家庭間格差への対処責任の所在については、年齢が高いほど行政に責任があると考える傾向にあり、勤務校の学区の状況によっても対処責任の所在に対する認識が異なっている、という4点が明らかになった。

1) 教育に対する家族主義と教育格差への理解向上の取り組み

小学校教員の大半は、学習環境には家庭間格差が存在していることを認識している。一方で、そのような学習環境の家庭間格差に対処する責任の所在が保護者にあるという回答がおよそ半数を占めるという結果は、学習環境の保証が主として保護者に委ねられた結果として今日の日本社

会で教育格差が生じていることを考え合わせれば（松岡2019、本田2008、広田1991など）、教育格差の社会的解決を目指すのであれば変えていかねばならない社会状況を表すものだと見てとることができる。学習環境の家庭間格差について、保護者自身に改善を求めるのはそのような格差が存在する現状を肯定することを意味していると考えられるためである。

教育格差の改善に向けた取り組みとして、教職課程における「教育格差」の必修化を主張する松岡（2021）の提言は、「比較的高SES家庭出身者が教師となり、低SESである児童・生徒と保護者に対して（悪気のないまま）低い教育期待を持つという負の連鎖」を減らすことを主な目的としたものであった（同書、p.36）。この提言は、そのような目的に加えて、上述のような教育に対する家族主義を低減させ、行政による学習環境の家庭間格差縮小の取り組みを求めるという点でも、一定程度有用である可能性がある。比較的若い年齢の教師においては、学習環境の家庭間格差に対して行政が責任をもって対応すべきだという意識が相対的に低く、保護者にその責任を負わせてしまいがちである。教職課程において、教育格差を取り上げることで、学習環境の整備を保護者のみに委ねるのでなく、行政的なサポートを求める必要があるという認識を、教師としての入職当初からもちうるといえる。

2) 本章の限界と今後の課題

本章には、教師自身の出身家庭背景や、勤務校の児童の状況などを考慮できていないことなど限界も多い。それらに加えて、学習環境の家庭間格差への対処責任の所在が学校や教師だと回答する割合がきわめて小さいのはなぜか、という問いに答えられなかったことも今後の課題として挙げておきたい。教師としての自身の対応に限界を感じているからこそ、学校や教師ではなく他のところに対処責任があると回答していると想像される。そのように自身の対応に限界を感じてしまう背景としては、多忙化によって家庭間の学習環境格差に十分対応しきれない状況がある、教師に可能な範囲以上に、行政の介入によって対処すべき格差が学校現場に存在していると認識されている、などいくつかの可能性はある。学習環境の家庭間格差に対する小学校教員の向き合い方を明らかにするうえでも、そのような回答を得られたメカニズムの検討を今後の課題としたい。

〈注〉

1 本章では、表9-1の記述統計に示したように、「校長・副校長・教頭・主幹教諭・教務主任・その他主任」と、「役職なし」の2つに類型化して分析に用いた。校長・副校長・教頭と、主幹教諭・教務主任・その他主任は、可能であれば分けたほうが望ましいと考えられる。しかしながら、年齢の変数と同時に分析に投入する場合、少なくとも本データでは、39歳未満で校長・副校長・教頭に該当するケースが0件であったため、推定を大きく歪ませることが懸念された。そこで、本章の分析では役職をすべてまとめて、上記の2類型で分析をおこなった。

〈参考文献・参考資料一覧〉

- 広田照幸（1999）『日本人のしつけは衰退したか―「教育する家族」のゆくえ』講談社
本田由紀（2008）『「家庭教育」の隘路―子育てに強迫される母親たち』勁草書房
松岡亮二（2019）『教育格差―階層・地域・学歴』筑摩書房
松岡亮二（2021）「日本社会が直視してこなかった『教育格差』」松岡亮二編著『教育論の新常識―格差・学力・政策・未来』中央公論新社、pp.20-36